

新規入園申込をされる方へ

来年4月から入園を希望されるお子さんについて、下記の事項に注意し、受付期間までに市役所すこやか子育て課子ども施設係(10番窓口)に書類をご提出ください。なお、申請書類は消せるペンで記入しないでください。

1 提出書類について

- ①支給認定申請書兼入所申込書(様式第1号)
- ②保育を必要とする事由を証明する書類(就労証明書や診断書など)
- ③利用調整基準指数票・同意書
- ④面接調査表
- ⑤入所意向確認書
- ⑥その他添付が必要な場合
 - ・別居児童がいる世帯 … 別居児童の保険証の写し
 - ・令和3年1月1日に南陽市に住所がない父、母
 - … 令和3年度所得課税証明書(マイナンバーの提示があれば不要)
 - ・障がい児(者)世帯 … 障がい者手帳の写しや特別児童扶養手当等の写し など
- ⑦転入予定でのお申込みの方のみ ※南陽市の住所が既に決まっている場合のみ
 - ・転入誓約書 … 賃貸契約書の写し等を添付
- ⑧出生前でのお申込みの方のみ
 - ・母子手帳の写し … 表紙と出産予定日の確認できる箇所

2 申込書(様式第1号)について

- ・押印を廃止しております。自署で記載ください。
- ・**マイナンバーは必須**です。対象児童を含め家族全員分必ず記入ください。
- ・保護者名は、保育所等の通知の送付先、保育料等の納付義務者になります。
- ・連絡先電話番号:上から優先順に、必ず連絡がつく電話番号を記載ください。(必ず2番目まで記入ください)。
- ・世帯の状況 :住民票に関わらず、生活を一緒にしている世帯員をご記入ください。
なお、単身赴任や就学等で別居する家族がいる場合も必ず記入ください。
- ・世帯構成員の中で障がい者手帳や療育手帳等をお持ちの方は、写しを添付してください。
- ・別居する児童がいる方は、その児童の保険証の写しを添付してください。
- ・第3希望まで必ず記載してください。

3 保育を必要とする事由を証明する書類(就労証明書や診断書など)

- ・就労証明書で雇用期間が令和4年4月以前に終了する等、令和4年4月からの就労が確認できない場合求職活動での申し込みになります。
- ・育児休業中でのお申し込みの場合は、5月1日までの復職が条件となります。育児休業取得予定期間が5月1日以降までの場合、「備考欄」に「保育所決定次第復職することが可能」な旨の記載がないと受付できませんので、ご注意ください。
- ・申し込み時点で育児休業中での申請の方は、職場復帰後2週間以内に復職した旨の就労証明書を提出してください。提出されないときは、入所できない場合があります。
- ・各種証明書等は、3ヶ月以内に作成されたものをご提出ください。
- ・きょうだいがいる場合は、父母それぞれ1部の提出でも構いません。その際は、下の子に原本を、上の子にコピーを必ず添付してください。

4 利用調整基準指数票、同意書について

- ・指数票裏面の同意事項も確認し、父、母それぞれ記名ください。
- ・署名は自署をお願いします。押印は廃止しております。

5 面接調査表について

- ・入所にかかる面接資料として園に提供するものです。連絡先は必ず記入ください。

6 南陽市へ転入予定でのお申し込みについて

基本的に転入予定の方は、2回目の調整となります。

- ・南陽市へ令和4年3月31日までに確実に転入する方は、上記書類に加えて、転入誓約書を提出ください。申請書の南陽市の住所は空欄です。転入が確定した後、記載していただきます。
- ・南陽市での住所がまだわからない、転入が確実ではない方は、現在お住まいの市町村からの広域入所での受付となりますので、お住まいの市町村へご相談ください。

7 出生前での申込について

- ・令和4年4月入所分につき、仮申し込みの出生前申込を受付いたします。
- ・令和4年1月31日までの出生予定胎児が対象となります。
(宮内認定こども園は令和3年12月31日生ままでが申込対象)
(認定こども園つばめ幼稚園は令和3年9月30日生ままでが申込対象)
- ・提出期限まで申請書類をご提出ください。お子さんの名前等は空欄です。
- ・お子さんが生まれたら、出生の翌日から15日以内に申請書にお子さんの名前等について、記入をしにご来庁ください。その際、面接調査表を記載していただきます。この手続きで正式申し込みとなります。
- ・産後休暇期間等に変更が生じた場合には、再度就労証明の提出が必要です。
- ・期日を守って手続きいただけない場合、入所調整対象外とせざるを得ない場合がありますのでご了承ください。

8 受付期間について

期間 令和3年10月1日～令和3年10月29日(厳守)
場所 南陽市すこやか子育て課子ども施設係(10番窓口)

令和3年11月1日以降に受付した分については、次回調整対象といたします。

なお、来年4月入所調整スケジュールは次のとおりです。

1回目調整	R3.10.1～R3.10.29 受付分
2回目調整	R3.11.1～R3.12.28 受付分
3回目調整	R4.1.4～R4.2.10 受付分

これ以降の申し込みについては来年5月以降入所調整となります。

【問合せ先】

南陽市すこやか子育て課子ども施設係
電話 0238-40-8872(直通)